

証券コード 2485
平成29年12月5日

株 主 各 位

名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
株 式 会 社 テ ィ ア
代表取締役社長 富 安 徳 久

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月22日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザ ホテルグランコート名古屋
5階 ローブルーム
 3. 目的事項
報告事項 1. 第21期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
 - 第4号議案 当社監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tear.co.jp>）に掲載させていただきます。

本年の定時株主総会におきましても、昨年同様ご出席の株主様へのお土産のご用意は致しておりませんので、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の緩やかな成長に伴う輸出の拡大に加え、雇用や所得環境の改善を背景に底堅く推移する個人消費により、緩やかな拡大基調となりました。また、金融緩和政策と政府の大規模な経済対策により、今後も景気の拡大傾向は持続するものとみられておりますが、米国経済政策と国際市場に及ぼす影響や新興国・資源国経済の動向等、先行きに対する不透明感は拭えない状況です。

葬儀業界におきましては、葬儀に関する潜在的需要は人口動態を背景に年々増加するものと推計されておりますが、葬儀単価におきましては、核家族化や葬祭規模の縮小等により減少傾向が続いております。また、直近の業界環境といたしましても、前期と比較し葬儀件数は増加する一方、葬儀単価は低下しております。

かかる環境下、当社グループは顧客満足度の向上を図るべく「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確化」「徹底した人財教育によるサービスの向上」「ドミナント出店による利便性の向上」を戦略の基本方針とし、直営・フランチャイズ出店による徹底した差別化戦略を展開しております。

当連結会計年度におきましては、中長期目標200店舗体制の実現を目指すべく「オンリーワンブランド“ティア”」のスローガンのもと、ローリング方式により中期経営計画を策定し、4項目のテーマを設け7つの戦略を推進してまいりました。新規出店の状況につきましては、直営は名古屋市内に「ティア原」、愛知県下に「ティア稲沢」「ティア如意申」の3店舗を開設したのに加え、東京都内向けの出店モデルであります「葬儀相談サロン ティア町屋」を開設いたしました。フランチャイズは岐阜県下に「ティア大垣東」「ティア鏡島」、大阪府下に「ティア泉北光明池」「葬儀相談サロン ティア泉ヶ丘」の4店舗を開設し、これにより直営51店舗、フランチャイズ43店舗の合計94店舗となりました。既存会館におきましては、葬儀ニーズの多様化へ対応するために「ティア黒川」「ティア豊明」「ティア豊橋南」の改修工事を実施いたしました。売上原価におきましては、フランチャイズ向け物品販売が減少したのに加

え、取扱商品の見直しや葬儀付帯業務の内製化を推進いたしました。経費面では中長期の出店を見据えた人材の確保や、積極的な販売促進の実施に伴う広告宣伝費等が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は113億52百万円となり、営業利益は11億90百万円、経常利益では11億85百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は8億1百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

葬祭事業におきましては、「ティアの会」会員数の拡大を図るべく、各種会館イベントや提携団体・企業向けの営業等を積極的に取り組んでまいりました。また、提携企業で特典や割引が受けられる等の会員向け優待サービス「ティアプラス」の充実にも努めてまいりました。葬儀件数におきましては、既存店が堅調に推移したのに加え、新たに開設した会館の稼働により、葬儀件数は前期比8.9%増加の9,161件と順調に増加いたしました。葬儀単価におきましては、付加価値を高めた商品提案により供花や料理の単価が上昇したものの、祭壇単価が低下したことにより、前期比0.9%減となりました。この結果、売上高は110億11百万円、営業利益は19億94百万円となりました。

フランチャイズ事業におきましては、フランチャイズの会館が前期と比べ4店舗増加し、これによりロイヤリティ収入が増加したものの、前期に計上した会館開設に伴う物品売上が減少いたしました。また、紙面広告やウェブ広告を活用した新規クライアントの開発も積極的に実施し、この結果、売上高は3億40百万円、営業利益は78百万円となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

| セグメントの名称  | 売上高       |
|-----------|-----------|
| 葬祭事業      | 11,011百万円 |
| フランチャイズ事業 | 340       |
| 合計        | 11,352    |

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は10億71百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 葬儀会館ティア稲沢の新築工事     | 2億6百万円  |
| 葬儀会館ティア如意申の新築工事    | 1億70百万円 |
| 葬儀会館ティア原の新築工事      | 1億51百万円 |
| 葬儀会館ティア黒川および本社改装工事 | 2億16百万円 |

### ロ. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

|                  |       |
|------------------|-------|
| 葬儀会館ティア下之一色の新築工事 | 59百万円 |
|------------------|-------|

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、設備投資および運転資金に充当するため、11億34百万円を金融機関からの長期借入により調達しております。

## ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年5月16日を効力発生日として、株式会社愛共（有限会社から株式会社へ商号変更）の全株式を取得し、連結子会社としております。

## (2) 財産および損益の状況

| 区 分                       | 第18期<br>(平成26年9月期) | 第19期<br>(平成27年9月期) | 第20期<br>(平成28年9月期) | 第21期<br>(当連結会計年度<br>(平成29年9月期)) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 9,527              | 10,205             | 10,594             | 11,352                          |
| 経常利益 (百万円)                | 846                | 925                | 1,022              | 1,185                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 548                | 652                | 712                | 801                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 30.07              | 32.96              | 35.31              | 39.72                           |
| 総資産 (百万円)                 | 8,913              | 10,137             | 10,069             | 10,990                          |
| 純資産 (百万円)                 | 3,284              | 4,970              | 5,561              | 6,221                           |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 180.24             | 246.47             | 275.78             | 308.51                          |

- (注) 1. 当社グループは当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第20期以前については当社単体を記載しております。
2. 第18期、第19期および第20期の親会社株主に帰属する当期純利益については、当社単体の当期純利益を記載しております。
3. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。株式分割が第18期の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を計算しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会社名    | 資本金  | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容  |
|--------|------|----------|----------|
| 株式会社愛共 | 3百万円 | 100.0%   | 湯灌サービス事業 |

- (注) 当社は、当連結会計年度において、株式会社愛共（有限会社から株式会社へ商号変更）の全株式を取得し、連結子会社としております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは中長期目標であります会館数200店舗体制の実現を目指すべく、中部地区での経営基盤を強化し、関東地区、関西地区の収益化と出店を加速する体制を整備する局面であると判断しております。また、直営・フランチャイズによる中長期の出店方針に加え、「業界環境の変化に対する認識の共有と対応方針」「中長期目標を達成すべく将来に向けた取り組み」「現在の課題と戦略の基本方針のブラッシュアップ」を推進していかなければなりません。さらに、企業価値を高め、株主共同の利益を確保・向上させる取り組みも必要であると判断しております。

そこで、当社グループといたしましては、「オンリーワンブランド“ティア”」のスローガンのもと、ローリング方式により中期経営計画を策定し、以下の4項目のテーマを推進してまいります。

##### ① 利益成長を持続させつつ継続的な会館出店とフランチャイズ事業の業容拡大の推進

葬儀需要の増加が見込まれる環境下、当社グループといたしましては、利益成長を維持しつつ、中長期目標であります会館数200店舗体制の実現に向け、新規出店ペースの加速化局面であると判断しております。従いまして、直営会館におきましては、中部地区での積極的な出店により経営基盤の強化を図り、新たな成長の源泉であります、関東地区、関西地区でのドミナント展開に向けて体制を整備してまいります。

フランチャイズにおきましては、神奈川県、茨城県への進出と早期の立ち上げを行うとともに、太平洋ベルトラインを重点開発エリアと位置づけ、新規クライアントの提案営業を推進してまいります。

##### ② 業界環境の変化に対応した営業施策とブランド力の向上の推進

葬儀ニーズの多様化や葬儀の小規模化といった、業界の新たな潮流に対応すべく、葬儀に関連したサービスの開発と、コンタクトセンターにおけるユーザビリティの向上等に努めてまいります。さらに、小規模葬儀に対応した既存会館の改装も計画的に実施してまいります。

また、PR・IR活動を継続的に実施し、中部地区、関東地区、関西地区のみならず、日本全国を対象に当社グループの知名度と認知度の向上に努めてまいります。

## ③ 戦略的な商品開発とM&amp;Aの推進

平成24年10月に葬儀付帯品を会館へ配送する物流センターを稼働したのに加え、商品調達手法や取扱商品の見直しを行い、商品原価率の低減に努めてまいりました。今後も、物流センターの機能拡大による商品調達の多様化、葬儀に関連する一部業務の内製化等により原価低減を推進してまいります。また、近い将来、葬儀業界でも創業者の高齢化や、事業継承の問題が深刻化すると考えられますので、この状況をチャンスと捉え、M&Aを第3の成長エンジンと出来るように社内体制を整備してまいります。

## ④ 中長期を見据えた人材の確保、育成の推進

葬儀サービスの質的向上を通じて、ホスピタリティ業として顧客満足度を高め、さらに中長期目標200店舗体制の実現を目指すには、人材の確保・育成をこれまで以上に取り組む必要があると判断しております。

そこで、中長期の計画に基づいた人材採用に加え、人事処遇制度の充実に努めてまいります。また、人材教育機関「ティアアカデミー」におきましては、新卒社員・中途社員・フランチャイズ社員毎に研修項目の見直しを行い、新人スタッフのスキルの底上げを図ってまいります。さらに、葬儀に関する専門的な知識を有する「マスターセレモニーディレクター」の育成にも取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容 (平成29年9月30日現在)

| セグメントの名称  | 主 要 な 事 業 内 容                                                |
|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 葬 祭 事 業   | 葬儀施行全般ならびに忌明け法要および年忌法要の請負、返礼品や仏壇・墓石の販売など葬儀終了後に行うアフターフォローサービス |
| フランチャイズ事業 | 葬儀事業に関するフランチャイズ事業                                            |

## (6) 主要な営業所 (平成29年9月30日現在)

| 名 称                          | 所 在 地             | 名 称                        | 所 在 地         |
|------------------------------|-------------------|----------------------------|---------------|
| 本 社                          | 名 古 屋 市 北 区       | テ ィ ア 黒 川                  | 名 古 屋 市 北 区   |
| テ ィ ア 黒 川 東 館                | 名 古 屋 市 北 区       | テ ィ ア 中 川                  | 名 古 屋 市 中 川 区 |
| テ ィ ア 山 王                    | 名 古 屋 市 中 川 区     | テ ィ ア 松 葉 公 園              | 名 古 屋 市 中 川 区 |
| テ ィ ア 港                      | 名 古 屋 市 港 区       | テ ィ ア 名 港                  | 名 古 屋 市 港 区   |
| テ ィ ア 笠 寺                    | 名 古 屋 市 南 区       | テ ィ ア 道 徳                  | 名 古 屋 市 南 区   |
| テ ィ ア 御 器 所                  | 名 古 屋 市 昭 和 区     | テ ィ ア 大 幸                  | 名 古 屋 市 東 区   |
| テ ィ ア 中 村                    | 名 古 屋 市 中 村 区     | テ ィ ア 本 陣                  | 名 古 屋 市 中 村 区 |
| テ ィ ア 岩 塚                    | 名 古 屋 市 中 村 区     | テ ィ ア 相 生 山                | 名 古 屋 市 天 白 区 |
| テ ィ ア 原                      | 名 古 屋 市 天 白 区     | テ ィ ア 浄 心                  | 名 古 屋 市 西 区   |
| テ ィ ア 栄 生                    | 名 古 屋 市 西 区       | テ ィ ア 守 山                  | 名 古 屋 市 守 山 区 |
| テ ィ ア 四 軒 家                  | 名 古 屋 市 守 山 区     | テ ィ ア 熱 田                  | 名 古 屋 市 熱 田 区 |
| テ ィ ア 瑞 穂                    | 名 古 屋 市 瑞 穂 区     | テ ィ ア 名 東                  | 名 古 屋 市 名 東 区 |
| テ ィ ア 緑                      | 名 古 屋 市 緑 区       | テ ィ ア 滝 ノ 水                | 名 古 屋 市 緑 区   |
| テ ィ ア 覚 王 山                  | 名 古 屋 市 千 種 区     | テ ィ ア 西 枇 杷 島              | 愛 知 県 清 須 市   |
| テ ィ ア 蟹 江                    | 愛 知 県 海 部 郡 蟹 江 町 | テ ィ ア 甚 目 寺                | 愛 知 県 あ ま 市   |
| テ ィ ア 豊 明                    | 愛 知 県 豊 明 市       | テ ィ ア 豊 橋                  | 愛 知 県 豊 橋 市   |
| テ ィ ア 豊 橋 南                  | 愛 知 県 豊 橋 市       | テ ィ ア 豊 橋 西                | 愛 知 県 豊 橋 市   |
| テ ィ ア 岡 崎 南                  | 愛 知 県 岡 崎 市       | テ ィ ア 岡 崎 北                | 愛 知 県 岡 崎 市   |
| テ ィ ア 岡 崎 中 央                | 愛 知 県 岡 崎 市       | テ ィ ア 春 日 井                | 愛 知 県 春 日 井 市 |
| テ ィ ア 味 美                    | 愛 知 県 春 日 井 市     | テ ィ ア 如 意 申                | 愛 知 県 春 日 井 市 |
| テ ィ ア 津 島                    | 愛 知 県 津 島 市       | テ ィ ア 小 牧 中 央              | 愛 知 県 小 牧 市   |
| テ ィ ア 北 名 古 屋                | 愛 知 県 北 名 古 屋 市   | テ ィ ア 弥 富                  | 愛 知 県 弥 富 市   |
| テ ィ ア 稻 沢                    | 愛 知 県 稻 沢 市       | テ ィ ア 門 真                  | 大 阪 府 門 真 市   |
| テ ィ ア 大 東                    | 大 阪 府 大 東 市       | テ ィ ア 寝 屋 川                | 大 阪 府 寝 屋 川 市 |
| テ ィ ア 越 谷                    | 埼 玉 県 越 谷 市       | テ ィ ア 鳩 ケ 谷                | 埼 玉 県 川 口 市   |
| 葬 儀 相 談 サ ロ ン<br>テ ィ ア 日 暮 里 | 東 京 都 荒 川 区       | 葬 儀 相 談 サ ロ ン<br>テ ィ ア 町 屋 | 東 京 都 荒 川 区   |

## (7) 使用人の状況（平成29年9月30日現在）

## ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分              | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|-----------|-------------|
| 葬 祭 事 業           | 352( 72)名 | －           |
| フ ラ ン チ ャ イ ズ 事 業 | 9( - )    | －           |
| 共 通               | 53( 2)    | －           |
| 合 計               | 414( 74)  | －           |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。  
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-------------|-------|--------|
| 404( 74)名 | 43名増( 13名増) | 37.5歳 | 5.9年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。  
2. 使用人数が前事業年度末と比べて増加したのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況（平成29年9月30日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,054百万円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 385      |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行         | 370      |

**(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様の利益の最大化を重要な経営目標としており、将来にわたり安定的な配当を実施することを経営の重要政策としております。また、業績向上時には増配等により株主への利益還元も積極的に行っていく予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当等の決定機関は取締役会としております。

内部留保資金につきましては、葬儀会館の建設を中心とした設備投資はもとより、経営基盤の更なる充実・強化のための有効投資に活用する方針であります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、平成28年11月7日に公表いたしました配当予想のとおり、普通配当4円（支払開始日は平成29年12月6日）とし、中間配当金を含む年間配当金を8円とさせていただきました。

次期事業年度の剰余金の配当につきましては、平成30年9月期連結業績予想を勘案し、中間配当金5円、期末配当金5円の合計10円とする予定であります。

**(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 72,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,167,200株
- (3) 株主数 16,108名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                        | 所有持株数      | 持株比率   |
|----------------------------|------------|--------|
| 株式会社夢現                     | 7,792,000株 | 38.63% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 1,652,200  | 8.19   |
| 名古屋鉄道株式会社                  | 1,280,000  | 6.34   |
| 富安徳久                       | 934,400    | 4.63   |
| ティア社員持株会                   | 345,100    | 1.71   |
| 深谷志郎                       | 264,000    | 1.30   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 211,100    | 1.04   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 188,800    | 0.93   |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）  | 187,000    | 0.92   |
| 花重美装株式会社                   | 183,200    | 0.90   |

（注）持株比率は自己株式（1,470株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況 (平成29年9月30日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                   |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 富安徳久  |                                                                 |
| 専務取締役    | 岡留昌吉  | 人財・事業開発本部長<br>株式会社愛共 代表取締役社長                                    |
| 常務取締役    | 辻耕平   | 経営企画室長                                                          |
| 常務取締役    | 宮崎芳幸  | 葬祭事業本部長                                                         |
| 取締役      | 山本克己  | 管理本部長<br>株式会社愛共 監査役                                             |
| 取締役      | 眞邊健吾  | フランチャイズ事業本部長                                                    |
| 取締役      | 森善良   | 株式会社アスト取締役                                                      |
| 取締役      | 小木曾正人 | 小木曾公認会計士事務所 所長<br>株式会社トレジャリンク 代表取締役社長<br>シェアリングテクノロジー株式会社 社外監査役 |
| 常勤監査役    | 深澤廣   |                                                                 |
| 監査役      | 稲生浩子  | 稲生浩子税理士事務所 所長                                                   |
| 監査役      | 出口紘一  |                                                                 |

- (注) 1. 取締役森善良氏および取締役小木曾正人氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役稲生浩子氏および監査役出口紘一氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役稲生浩子氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 当社は、取締役森善良氏、取締役小木曾正人氏および監査役出口紘一氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

**(3) 取締役および監査役の報酬等の総額**

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-------|---------|--------|
| 取 締 役 | 8名      | 173百万円 |
| 監 査 役 | 3       | 18     |
| 合 計   | 11      | 191    |

- (注) 1. 上記のうち社外取締役2名に対する報酬等の額は3百万円、社外監査役2名に対する報酬等の額は11百万円です。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成22年12月21日開催の第14回定時株主総会において年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成22年12月21日開催の第14回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した次の金額を含んでおります。
- ・取締役8名 4百万円
  - ・監査役3名 0百万円
- 上記のうち社外取締役2名および社外監査役2名に対する報酬額は0百万円です。

**(4) 責任限定契約の内容の概要**

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役森善良氏は、株式会社アストの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役小木曾正人氏は、小木曾公認会計士事務所の所長、株式会社トレジャリンクの代表取締役社長およびシェアリングテクノロジー株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名     | 地位    | 主な活動状況                                                                                                         |
|--------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 森 善良   | 社外取締役 | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回に出席いたしました。長きにわたり経営に携わった多くの経験・知見より意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。      |
| 小木曾 正人 | 社外取締役 | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち19回に出席いたしました。公認会計士・税理士としての高度な専門知識と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 稲生 浩子  | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。                      |
| 出口 紘一  | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。議案審議等に適宜必要な発言を行っております。                                     |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支払額   |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるサイバーセキュリティ対策状況の調査業務等を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法および会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備いたしております。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、倫理・コンプライアンスが事業活動においては重要であることの認識に立ち、取締役および使用人が法令および定款を遵守し、社会的良識をもった行動のもとに職務を遂行するため、倫理・コンプライアンスに係る体制を整備し、企業倫理の遵守の徹底を図る。
- ② 当社は、取締役および各部署の責任者で構成する倫理・コンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンス体制の整備、維持、向上に努める。
- ③ 内部監査室は、各部門の業務の執行状況を確認し、倫理・コンプライアンスの確保を図るため、継続的に内部監査を実施し、監査結果は、社長および監査役会に報告する。
- ④ 倫理・コンプライアンスに係る体制の一環として内部通報制度を設け、運用し、倫理・コンプライアンスに反する行為の早期発見および是正を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令ならびに社内規程にしたがって、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理しており、取締役および監査役はこれらの情報を必要なときに閲覧できる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、事業活動において発生しうるリスクの防止、管理体制の整備、発生したリスクの対応等を担う所管部署を、倫理・コンプライアンス委員会とする旨を定めた「リスク管理規程」を策定している。
- ② 経営上の意思決定に伴うリスクについては、取締役等が構成員の会議体等において検討を行う。
- ③ 大震災等の災害を想定した事業継続計画を策定しており、被災のシミュレーション、安否確認の方法、災害対策設備の設置等の対策を講じており、また、有事の際には、社長を本部長とする対策本部を設置し、即応できる体制としている。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、社外取締役を複数名選任し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努めている。
- ② 取締役会は毎月1回定例の取締役会を開催する他、必要に応じ臨時取締役会を開催し法令および定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を審議・決議するとともに、代表取締役およびその他の取締役の職務執行状況を監督する体制を整備している。
- ③ 経営会議（取締役および執行役員で構成）を毎月1回開催し、取締役会への上程議案の審議、事業本部毎の所管事項報告および業務執行状況に関する報告を行う。
- ④ 取締役の職務執行の効率化を図るために、中期経営計画および年度予算の策定を行い、その進捗管理を行う。

**(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社の取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の取締役等の職務執行の監督を行うと共に、重要事項および業績の状況等を当社取締役会に報告することを義務付けている。
- ② 子会社を当社の内部監査室による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の社長および監査役会に報告する体制としている。
- ③ 当社と子会社との取引については、第三者との取引と比較して著しく有利または不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制としている。
- ④ 子会社が規程等に基づいて実施するリスク管理を当社もその評価等を行う体制としている。
- ⑤ 内部通報制度の窓口を当社および子会社の共用のものとして社外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する体制としている。
- ⑥ 子会社において、法令および社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社の倫理・コンプライアンス委員会に報告すると共に、発生したリスクの対応等を行う体制としている。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

- ② 監査役より監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた監査役スタッフは、独立性を確保するため、その要請に関し、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ③ 監査役会は、監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性を確保するための体制を決議し、当該体制を整備するよう取締役に対して要請できる。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制およびその他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告し、監査役は必要な都度、取締役および使用人に対し報告を求める。
- ② 監査役は、必要に応じて取締役会のほか経営会議その他重要な会議体に出席することで、当社および子会社の重要な情報について適時報告を受けられる体制となっている。

**(8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 監査役に報告したことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう、当該報告者を保護する体制となっている。
- ② 報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けていることが判明した場合は、不利益な取扱いを除去するために速やかに適切な措置を講じる。

**(9) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役から職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求を受けたときは、監査役職務の執行に支障の無いよう速やかに費用または債務の処理を行う。

**(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備および監査上の重要な課題について意見交換することで、監査役監査の実効性を確保する体制を整備している。
- ② 監査役は、内部監査部門と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図る。

- ③ 監査役または監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行う等、状況に応じ適切な措置を講じる。
- ④ 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求める。

(11) **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社および子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき適切な内部統制の整備とその有効な運用を行う体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行う。

(12) **反社会的勢力を排除するための体制**

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力・団体とは一切関わらないこととする。
- ② 反社会的勢力からの接触があった場合は、総務課を管轄する管理本部と葬祭事業を担う葬祭事業本部が連携して対策を講じ、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に早期に相談し、適切な対応を行う。
- ③ 取締役および使用人に対しても社内研修等を開催し、反社会的勢力に関わりを持たない意識の向上を図る。

(13) **業務の適正を確保するための体制の運用状況**

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

---

本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              | 負 債 の 部                      |
|----------------------|------------------------------|
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>流 動 負 債</b>               |
| 2,341                | 2,193                        |
| 現金及び預金               | 買掛金                          |
| 1,758                | 315                          |
| 売掛金                  | 短期借入金                        |
| 288                  | 60                           |
| 商品                   | 1年内返済予定の長期借入金                |
| 47                   | 792                          |
| 貯蔵品                  | 未払金                          |
| 41                   | 503                          |
| 繰延税金資産               | リース債務                        |
| 81                   | 21                           |
| その他                  | 未払法人税等                       |
| 130                  | 250                          |
| 貸倒引当金                | 賞与引当金                        |
| △5                   | 126                          |
| <b>固 定 資 産</b>       | その他                          |
| 8,648                | 123                          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>固 定 負 債</b>               |
| 7,234                | 2,575                        |
| 建物及び構築物              | 長期借入金                        |
| 5,260                | 1,894                        |
| 車両運搬具                | リース債務                        |
| 10                   | 331                          |
| 土地                   | 資産除去債務                       |
| 1,428                | 349                          |
| リース資産                | <b>負 債 合 計</b>               |
| 301                  | 4,769                        |
| 建設仮勘定                | <b>純 資 産 の 部</b>             |
| 58                   | <b>株 主 資 本</b>               |
| その他                  | 6,221                        |
| 174                  | <b>資 本 金</b>                 |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | 1,159                        |
| 151                  | <b>資 本 剰 余 金</b>             |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | 793                          |
| 1,263                | <b>利 益 剰 余 金</b>             |
| 投資有価証券               | 4,268                        |
| 0                    | <b>自 己 株 式</b>               |
| 差入保証金                | △0                           |
| 970                  | <b>其 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>   |
| 繰延税金資産               | 0                            |
| 135                  | <b>其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</b> |
| その他                  | 0                            |
| 156                  | <b>純 資 産 合 計</b>             |
| <b>資 産 合 計</b>       | 6,221                        |
| 10,990               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         |
|                      | 10,990                       |

# 連結損益計算書

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金   | 額      |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 11,352 |
| 売上原価            |     | 7,059  |
| 売上総利益           |     | 4,292  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 3,101  |
| 営業利益            |     | 1,190  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 5   |        |
| 受取配当金           | 0   |        |
| 広告料収入           | 12  |        |
| 受取保険金           | 10  |        |
| その他             | 11  | 40     |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 43  |        |
| その他             | 2   | 45     |
| 経常利益            |     | 1,185  |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産除売却損        | 29  | 29     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 1,156  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 379 |        |
| 法人税等調整額         | △24 | 355    |
| 当期純利益           |     | 801    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 801    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成28年10月1日 首残高                | 1,159   | 793       | 3,608     | △0      | 5,561       |
| 当連結会計年度 変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △141      |         | △141        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 801       |         | 801         |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度<br>変動額 (純額) |         |           |           |         | -           |
| 当連結会計年度 変動額合計                 | -       | -         | 659       | -       | 659         |
| 平成29年9月30日 期末残高               | 1,159   | 793       | 4,268     | △0      | 6,221       |

|                               | その他の包括<br>利益累計額  |               | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|---------------|-------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の利益<br>累計額 |       |
| 平成28年10月1日 首残高                | 0                | 0             | 5,561 |
| 当連結会計年度 変動額                   |                  |               |       |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |               | △141  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |               | 801   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度<br>変動額 (純額) | 0                | 0             | 0     |
| 当連結会計年度 変動額合計                 | 0                | 0             | 660   |
| 平成29年9月30日 期末残高               | 0                | 0             | 6,221 |

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社愛共

当連結会計年度に株式取得により株式会社愛共(平成29年5月22日付で有限会社愛共より商号変更)を子会社化したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

- ・ 其他有価証券 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- 時価のあるもの

##### ロ. たな卸資産

総平均法による原価法を採用しております。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 10～38年 |
| 車両運搬具   | 4～5年   |

##### ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## ハ、リース資産

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ、貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ、賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## ④ 重要なヘッジ会計の方法

### ・ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

### ・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

### ・ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

### ・ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。

## ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

|    |       |
|----|-------|
| 建物 | 88百万円 |
| 合計 | 88百万円 |

なお、担保に係る債務は、下記(3)に記載している債務保証であります。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,672百万円

### (3) 偶発債務

当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入に対して次の債務保証を行っております。

保井正純 55百万円

なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物88百万円が担保に供されております。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,167,200株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                     | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成28年<br>11月7日<br>取締役会 | 普通株式  | 60              | 3               | 平成28年<br>9月30日 | 平成28年<br>12月6日 |
| 平成29年<br>5月9日<br>取締役会  | 普通株式  | 80              | 4               | 平成29年<br>3月31日 | 平成29年<br>6月5日  |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                     | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|------------------------|-------|-------|---------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成29年<br>11月9日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 80                  | 4               | 平成29年<br>9月30日 | 平成29年<br>12月6日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び増資により調達しております。

売掛金に係る取引先の信用リスクについては、経理規程に沿って営業債権の期日及び残高を管理すること等により、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は主に設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的に限定して利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時価    | 差額  |
|--------------|------------|-------|-----|
| (1) 現金及び預金   | 1,758      | 1,758 | －   |
| (2) 売掛金      | 288        | 288   | －   |
| (3) 投資有価証券   | 0          | 0     | －   |
| (4) 差入保証金    | 970        | 939   | △31 |
| 資産計          | 3,018      | 2,986 | △31 |
| (1) 買掛金      | 315        | 315   | －   |
| (2) 短期借入金    | 60         | 60    | －   |
| (3) 未払金      | 503        | 503   | －   |
| (4) 未払法人税等   | 250        | 250   | －   |
| (5) 長期借入金 ※1 | 2,686      | 2,685 | △1  |
| (6) リース債務 ※2 | 353        | 371   | 17  |
| 負債計          | 4,168      | 4,185 | 16  |
| デリバティブ取引     | －          | －     | －   |

※1 長期借入金について、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※2 リース債務について、1年内に支払予定のリース債務を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

- (4) 差入保証金

敷金・保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金、並びに(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5) 参照)。

### 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 308円51銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 39円72銭  |

### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

## 7. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

### 1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 有限会社愛共

事業の内容 湯灌サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

葬儀付帯業務の内製化推進を図るものであります。

(3) 企業結合日(株式取得日)

平成29年5月16日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社愛共(平成29年5月22日付で商号変更)

(6) 取得した議決権比率

取得前の議決権比率 -%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として有限会社愛共の発行済株式の全部を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年7月1日から平成29年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |       |
|-------|----|-------|
| 取得の対価 | 現金 | 18百万円 |
| 取得原価  |    | 18百万円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス及びアドバイザー費用 0百万円

## 5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

## (1) 負ののれん発生益の金額

2百万円

## (2) 発生原因

時価純資産額が被取得企業の取得原価を上回ったため、当該差額を負ののれん発生益として認識しております。

## 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

|      |              |
|------|--------------|
| 流動資産 | 23百万円        |
| 固定資産 | 14百万円        |
| 資産合計 | <u>37百万円</u> |
| 流動負債 | 7百万円         |
| 固定負債 | 8百万円         |
| 負債合計 | <u>16百万円</u> |

## (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(確定拠出年金制度の導入)

当社は、従業員の定年後のライフプラン支援を目的として、平成29年4月から確定拠出年金制度を導入しております。

# 貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,318</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,187</b>  |
| 現金及び預金             | 1,737         | 買掛金                    | 323           |
| 売掛金                | 288           | 短期借入金                  | 60            |
| 商品                 | 47            | 1年内返済予定の長期借入金          | 792           |
| 貯蔵品                | 41            | リース債務                  | 21            |
| 前払費用               | 128           | 未払金                    | 500           |
| 繰延税金資産             | 79            | 未払費用                   | 22            |
| その他の               | 2             | 未払法人税等                 | 246           |
| 貸倒引当金              | △5            | 預り金                    | 30            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>8,661</b>  | 賞与引当金                  | 124           |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>7,218</b>  | その他の                   | 67            |
| 建物                 | 4,944         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,575</b>  |
| 構築物                | 315           | 長期借入金                  | 1,894         |
| 車両運搬具              | 8             | リース債務                  | 331           |
| 工具、器具及び備品          | 174           | 資産除去債務                 | 349           |
| 土地                 | 1,415         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>4,763</b>  |
| リース資産              | 301           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 建設仮勘定              | 58            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,216</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>151</b>    | 資本金                    | 1,159         |
| ソフトウェア             | 135           | 資本剰余金                  | 793           |
| 電話加入権              | 6             | 資本準備金                  | 793           |
| その他の               | 9             | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>4,263</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,291</b>  | その他利益剰余金               | 4,263         |
| 投資有価証券             | 0             | 繰越利益剰余金                | 4,263         |
| 関係会社株式             | 19            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△0</b>     |
| 関係会社長期貸付金          | 10            | 評価・換算差額等               | 0             |
| 長期前払費用             | 155           | その他有価証券評価差額金           | 0             |
| 差入保証金              | 970           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,216</b>  |
| 繰延税金資産             | 135           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>10,980</b> |
| その他の               | 1             |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>10,980</b> |                        |               |

## 損益計算書

(平成28年10月1日から)  
(平成29年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 11,352 |
| 売上原価         | 7,065  |
| 売上総利益        | 4,286  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,098  |
| 営業利益         | 1,187  |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息及び配当金    | 6      |
| 貸倒引当金戻入額     | 0      |
| 広告料収入        | 12     |
| 受取保険金        | 10     |
| その他          | 8      |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 43     |
| その他          | 2      |
| 経常利益         | 1,179  |
| 特別損失         |        |
| 固定資産除売却損     | 29     |
| 税引前当期純利益     | 1,150  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 377    |
| 法人税等調整額      | △23    |
| 当期純利益        | 796    |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |         |                     |         |    | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|-----------------------------|---------|-----------|---------|---------------------|---------|----|---------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金           |         |    |         |             |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |    |         |             |
| 平成28年10月1日期首残高              | 1,159   | 793       | 793     | 3,608               | 3,608   | △0 | 5,561   |             |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |         |                     |         |    |         |             |
| 剰余金の配当                      |         |           |         | △141                | △141    |    | △141    |             |
| 当期純利益                       |         |           |         | 796                 | 796     |    | 796     |             |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |           |         |                     |         |    | -       |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -         | -       | 655                 | 655     | -  | 655     |             |
| 平成29年9月30日期末残高              | 1,159   | 793       | 793     | 4,263               | 4,263   | △0 | 6,216   |             |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                             | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成28年10月1日期首残高              | 0                | 0                      | 5,561     |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                      |                  |                        | △141      |
| 当期純利益                       |                  |                        | 796       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 0                | 0                      | 0         |
| 事業年度中の変動額合計                 | 0                | 0                      | 655       |
| 平成29年9月30日期末残高              | 0                | 0                      | 6,216     |

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券  
時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法を採用しております。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 15～38年 |
| 構築物       | 10～20年 |
| 車両運搬具     | 4～5年   |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年  |

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

・ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

|    |       |
|----|-------|
| 建物 | 88百万円 |
| 合計 | 88百万円 |

なお、担保に係る債務は、下記(3)に記載している債務保証であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,665百万円

(3) 偶発債務

当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入に対して次の債務保証を行っております。

保井正純 55百万円

なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物88百万円が担保に供されております。

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債務 7百万円

**3. 損益計算書に関する注記**

|            |       |
|------------|-------|
| 関係会社との取引高  |       |
| 営業取引による取引高 |       |
| 売上高        | 0百万円  |
| 仕入高        | 21百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 0百万円  |

**4. 株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数  
 普通株式 1,470株

**5. 税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 繰延税金資産          |        |
| 未払事業税           | 16百万円  |
| 未払事業所税          | 6百万円   |
| 貸倒引当金           | 1百万円   |
| 賞与引当金           | 38百万円  |
| 法定福利費           | 6百万円   |
| 長期前払費用          | 11百万円  |
| 減価償却超過額         | 67百万円  |
| 資産除去債務          | 106百万円 |
| 借地権             | 18百万円  |
| その他             | 9百万円   |
| 繰延税金資産小計        | 282百万円 |
| 評価性引当額          | △0百万円  |
| 繰延税金資産合計        | 282百万円 |
| 繰延税金負債          |        |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 67百万円  |
| その他             | 0百万円   |
| 繰延税金負債合計        | 68百万円  |
| 繰延税金資産の純額       | 214百万円 |

**6. リースにより使用する固定資産に関する注記**

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の建物については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理により使用しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類              | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容               | 取引金額(百万円)(注)1 | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------------|------------|-------------------|-----------|---------------------|---------------|----|-----------|
| 主要株主(個人)及びその近親者 | (株)夢現(注)2  | (被所有)直接38.6       | 主要株主債務被保証 | 地代家賃支払に対する債務被保証(注)3 | 28            | —  | —         |
|                 | 横山 博一(注)2  | —                 | 債務被保証     | 地代家賃支払に対する債務被保証(注)3 | 28            | —  | —         |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 横山博一氏は主要株主には該当しませんが、(株)夢現は横山博一氏およびその近親者の財産保全会社であることから、主要株主(個人)として各々記載しております。

3. 当社は会館の賃借料に対して、主要株主(株)夢現および横山博一氏の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 308円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円49銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

## 10. その他の注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(確定拠出年金制度の導入)

当社は、従業員の定年後のライフプラン支援を目的として、平成29年4月から確定拠出年金制度を導入しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月9日

株式会社 ティア  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服 部 一 利 ⑩指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 部 彰 彦 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティアの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月9日

株式会社 ティア  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 服 | 部 | 一 | 利 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 坂 | 部 | 彰 | 彦 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティアの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年11月9日

株式会社ティア 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 深澤 廣  | ⓐ |
| 社外監査役 | 稲生 浩子 | ⓐ |
| 社外監査役 | 出口 紘一 | ⓐ |

以 上

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                   | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | とみやすのりひさ<br>富安徳久<br>(昭和35年7月5日生)                                                                                   | 平成6年3月 有限会社名古屋丸八互助会入社<br>平成9年7月 当社設立 代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 934,400株     |
|       | 取締役候補者とした理由<br>富安 徳久氏は、当社代表取締役社長として長年にわたり経営全般に携わり、豊富な経験・知見を有していることから、引き続き取締役候補者としております。                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |              |
| 2     | おかどめしょうきち<br>岡留昌吉<br>(昭和36年3月20日生)                                                                                 | 昭和57年3月 有限会社名古屋丸八互助会入社<br>平成16年5月 有限会社みどり葬祭設立 代表取締役社長<br>平成17年10月 当社入社葬祭推進本部長<br>平成18年7月 当社執行役員フランチャイズ事業本部長<br>平成19年10月 当社執行役員葬祭推進本部長<br>平成19年12月 当社取締役葬祭推進本部長<br>平成20年4月 当社取締役フランチャイズ事業本部長<br>平成23年12月 当社常務取締役フランチャイズ事業本部長<br>平成24年10月 当社常務取締役人財・事業開発本部長<br>平成26年10月 当社専務取締役人財・事業開発本部長（現任）<br>平成29年5月 株式会社愛共 代表取締役社長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社愛共 代表取締役社長 | 22,200株      |
|       | 取締役候補者とした理由<br>岡留 昌吉氏は、葬祭事業および人財・事業開発の分野で豊富な知識と経験を有しており、当社において人財・事業開発部門の管掌役員として職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |              |

| 候補者番号                                                                                                 | ふりがな氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                             | 所有する株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 3                                                                                                     | つじ 耕平<br>(昭和47年3月31日生)   | 平成2年4月 株式会社サガミチェーン入社<br>平成19年1月 同社 社長室長<br>平成23年4月 当社入社<br>平成23年10月 当社執行役員経営企画室長<br>平成25年12月 当社取締役経営企画室長<br>平成26年10月 当社常務取締役経営企画室長<br>平成29年10月 当社常務取締役経営企画室長兼M&A推進室長兼管理本部管掌(現任)                            | 9,300株   |
| 取締役候補者とした理由<br>辻 耕平氏は、経営企画の分野で豊富な知識と経験を有しており、当社において経営企画部門の管掌役員として職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。  |                          |                                                                                                                                                                                                            |          |
| 4                                                                                                     | みや 宮崎 芳幸<br>(昭和51年6月3日生) | 平成12年5月 当社入社<br>平成16年10月 当社葬祭営業本部長<br>平成18年7月 当社執行役員葬祭営業本部長<br>平成19年12月 当社取締役葬祭営業本部長<br>平成20年4月 当社取締役葬祭事業本部長<br>平成24年10月 当社取締役葬祭事業本部長兼フランチャイズ開発本部長<br>平成24年12月 当社取締役葬祭事業本部長<br>平成26年10月 当社常務取締役葬祭事業本部長(現任) | 37,800株  |
| 取締役候補者とした理由<br>宮崎 芳幸氏は、葬祭事業の分野で豊富な知識と経験を有しており、当社において葬祭事業部門の管掌役員として職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。 |                          |                                                                                                                                                                                                            |          |

| 候補者番号                                                                                                                  | ふりがな<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                         | 所有する株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 5                                                                                                                      | やまもと かつみ<br>山本 克己<br>(昭和39年4月22日生) | 平成15年5月 株式会社ファブリカコミュニケーションズ入社 経理部長<br>平成19年4月 株式会社アイ・シー・アール入社 管理本部長<br>平成21年3月 当社入社経理課長<br>平成21年7月 当社執行役員管理本部長<br>平成21年12月 当社取締役管理本部長<br>平成29年5月 株式会社愛共 監査役(現任)<br>平成29年10月 当社取締役財務本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社愛共 監査役 | 10,600株  |
| 取締役候補者とした理由<br>山本 克己氏は、経営管理の分野で豊富な知識と経験を有しており、当社において管理部門の管掌役員として職責を十分に果たしていることに加え、財務の専門的な知識を有しているため、引き続き取締役候補者としております。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                        |          |
| 6                                                                                                                      | まなべ けんご<br>真邊 健吾<br>(昭和49年7月12日生)  | 平成5年4月 日産自動車株式会社入社<br>平成19年11月 当社入社<br>平成22年1月 当法人財開発部部长代理<br>平成26年10月 当社執行役員フランチャイズ事業本部付部長<br>平成27年12月 当社取締役フランチャイズ事業本部長(現任)                                                                                          | 3,000株   |
| 取締役候補者とした理由<br>真邊 健吾氏は、フランチャイズ事業の分野で豊富な知識と経験を有しており、当社においてフランチャイズ事業部門の管掌役員として職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。        |                                    |                                                                                                                                                                                                                        |          |

| 候補者番号                                                                                                                                         | ふりがな<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 7                                                                                                                                             | もり ぜん りょう<br>森 善 良<br>(昭和19年6月29日生) | 昭和43年3月 四日市倉庫株式会社(現日本トランスシティ株式会社)入社<br>平成13年6月 日本トランスシティ株式会社 取締役<br>トランスシティロジスティクス中部株式会社<br>代表取締役社長<br>平成15年6月 日本トランスシティ株式会社 常務取締役<br>平成19年6月 同社 常任顧問<br>極東冷蔵株式会社 代表取締役社長<br>平成26年2月 株式会社アスト 取締役(現任)<br>平成27年12月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アスト 取締役 | 600株         |
| 社外取締役候補者とした理由<br>森 善良氏は、物流業界の経営に携わり多くの経験・知見を有しており、この経験を活かして業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                           |              |

| 候補者番号                                                                                                                                                 | ふりがな<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 8                                                                                                                                                     | おぎぞまさ<br>小 木 曾 正 人<br>(昭和50年5月11日生) | 平成11年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）名古屋事務所入所<br>平成15年6月 公認会計士登録<br>平成24年12月 小木曾公認会計士事務所設立 所長（現任）<br>平成25年1月 税理士登録<br>平成26年5月 株式会社トレジャリンク設立 代表取締役社長（現任）<br>平成27年7月 シェアリングテクノロジー株式会社 社外監査役（現任）<br>平成27年12月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>小木曾公認会計士事務所 所長<br>株式会社トレジャリンク 代表取締役社長<br>シェアリングテクノロジー株式会社 社外監査役 | 300株     |
| 社外取締役候補者とした理由<br>小木曾 正人氏は、公認会計士・税理士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、この経験を活かして業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 森 善良氏、小木曾 正人氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、森 善良氏および小木曾 正人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としており、森 善良氏および小木曾 正人氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、森 善良氏および小木曾 正人氏を、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 稲生浩子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                  | 所有する<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 稲生浩子<br>(昭和37年6月13日生)                                                                                                                            | 平成8年4月 樋口繁男税理士事務所入所<br>平成10年5月 税理士登録<br>平成11年1月 稲生浩子税理士事務所設立 所長(現任)<br>平成17年12月 当社社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>稲生浩子税理士事務所 所長 | 12,400株      |
| 社外監査役候補者とした理由<br>稲生浩子氏は、税理士としての高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、この経験を活かして独立性と実効性を高めた監査機能の強化を図るため、引き続き社外監査役候補者としております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。 |                                                                                                                            |              |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 稲生浩子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、稲生浩子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金5百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としており、稲生浩子氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成22年12月21日開催の第14回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額40百万円以内（うち社外取締役分は年額350万円以内）といたします。ただし、当該報酬額は、譲渡制限期間にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度8百万円以内（うち社外取締役分は1事業年度70万円以内）での支給に相当すると考えております。また、各取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたく存じます。

現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）ですが、第1号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役2名）となります。

また、取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年60,000株以内（うち社外取締役分は年5,000株以内）といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。ただし、上記のとおり、譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権は、譲渡制限期間にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度12,000株以内（うち社外取締役分は1事業年度1,000株以内）の付与に相当すると考えております。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

## 〈本割当契約の内容の概要〉

### (1) 譲渡制限期間

取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から6年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

### (2) 退任時の取扱い

取締役が、3年間から6年間までの間で当社の取締役会が定める譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

### (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (5) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

#### 第4号議案 当社監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査役の報酬等の額は、平成22年12月21日開催の第14回定時株主総会において、年額100百万円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の監査役に株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、監査役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、監査役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額5百万円以内（うち社外監査役分は年額350万円以内）といたします。ただし、当該報酬額は、譲渡制限期間にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度1百万円以内（うち社外監査役分は1事業年度70万円以内）での支給に相当すると考えております。また、各監査役への具体的な支給時期及び配分については、監査役会の協議において決定することといたします。

現在の監査役は3名（うち社外監査役は2名）ですが、第2号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決されれば、監査役は3名（うち社外監査役は2名）となります。

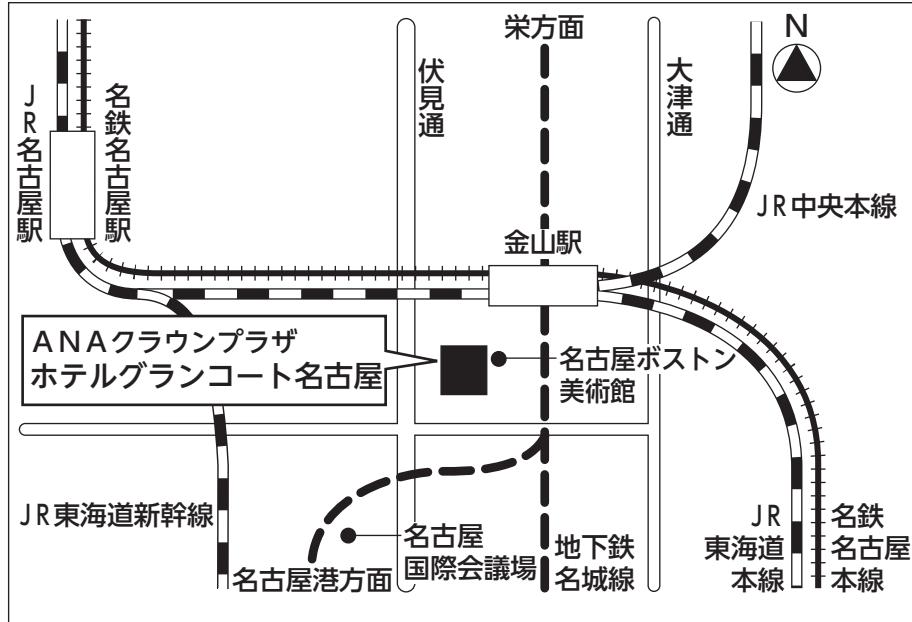
また、監査役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年7,000株以内（うち社外監査役分は年5,000株以内）と致します。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。ただし、上記のとおり、譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権は、譲渡制限期間にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度1,400株以内（うち社外監査役分は1事業年度1,000株以内）の付与に相当すると考えております。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と監査役との間で、第3号議案「当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」に記載の本割当契約と同様の内容の譲渡制限付株式割当契約を締結するものとします。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：名古屋市中区金山町一丁目1番1号  
ANAクラウンプラザ ホテルグランコート名古屋  
5階 ローズルーム  
電話 052-683-4111 (代)



## 交通のご案内

- ・ JR・名鉄・地下鉄「金山」駅 南口から徒歩で約1分
- ・ 名古屋駅 (JR・名鉄) より金山駅まで電車で約5分
- ・ 栄駅 (地下鉄) より金山駅まで電車で約10分

## お願い

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。